

不登校特例校（分教室型）の開設について

1 主旨

社会的に自立することを目指して、本格的な学習支援を必要としている不登校児童・生徒に対する新たな支援の場として、「不登校特例校（分教室型）」の開設に向けた準備を進めているところである。

この度、令和 4 年 4 月 1 日の開設に向け、事業概要及び入室対象者、入室手続きについてとりまとめたので報告する。

2 不登校特例校について

不登校特例校は、学校教育法上の学校であり、不登校児童・生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成し、少人数指導や特色ある教育、個に応じた学習・体験など、不登校児童・生徒の状況を踏まえた指導を行う。

	不登校特例校	ほっとスクール
位置づけ	学校教育法上の学校	教育支援センター（学校外の公的施設）
事業内容	教育課程に基づく教科指導（不登校の子どもの状況を踏まえ、少人数教育や一人一人の進捗状況に応じた学習を実施）	小集団活動・個別学習（学習支援も行うが活動全体の中での割合は多くない）
従事職員	正規の教員（東京都が配置）	区職員・委託事業者職員（教員免許のあるスタッフも配置）

3 不登校特例校（分教室型）概要

(1) 開設年月日

令和 4 年 4 月 1 日に世田谷中学校の分教室として開設する。

(2) 開設場所

区立教育センターの一部（約 6 0 0 m²）を活用（弦巻 3 - 1 6 - 8）

(3) 主要室

学習室（3）、プレイルーム、理科室、職員室、理科準備室、保健室、会議室、面談室（2）、倉庫

その他必要な設備については、教育センター、世田谷中学校（本校）、近隣の区立小・中学校の施設の借用を検討。

(4) 利用人数

中学生 3 0 名から 5 0 名程度を想定

(5) 特別な教育課程

生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指して、以下のような視点から、不登校生徒の状況に配慮した特別な教育課程を編成し、柔軟かつ特色ある学校運営を行っていく。

- ①自ら学習計画や目標を設定し、自分のペースに合わせた柔軟な学習の実施
- ②生徒一人一人の持つ可能性を伸ばし、自己肯定感を育む学習の実施
- ③タブレット端末を活用した、個々の学習状況に応じた指導の実施

4 入室対象者

区内在住で不登校（連続または継続して30日以上欠席している生徒）または不登校の傾向がみられる生徒のうち、不登校特例校入退室検討委員会が入室することを適切と認めた生徒。

5 開設後の入室手続き

(1) 入室相談の申込先

不登校支援窓口（区立教育総合センター1階総合教育相談室内）

※令和3年12月開設予定

(2) 申し込み受付期間

開設後の入室相談の申し込み受付は随時行う。

ただし、小学6年生の4月入室の申し込みは毎年9月末までとする。

(3) 入室の流れ

別紙のとおり

6 令和4年4月入室の取り扱いについて

令和4年4月の入室は、今年度中に手続き等を行うことから、下記のとおり入室相談の申し込み受付を行う。

(1) 入室相談の申込先

不登校相談窓口（区立教育センター2階総合教育相談室内）

(2) 申し込み受付期間

令和3年9月1日（水）から9月30日（木）まで

なお、令和4年5月以降の入室については、10月以降も随時受付を行う。

(3) 旧「ひなぎく学級」の利用生徒について

昨年度まで不登校生徒の通級学級として運用していた世田谷中学校の「ひなぎく学級（情緒障害通級指導学級）」を利用していた生徒については、今年度は暫定的に「自閉症・情緒障害特別支援学級」の生徒としている。

当該生徒については、下記の説明会とは別に説明会を開催し、本人・保護者の意向を確認したうえで、令和4年4月より不登校特例校（分教室型）へ入室する。

7 周知方法

区内小・中学校の対象学年へチラシを配布、区のおしらせ「せたがや」(8/1号)及び区ホームページへの掲載のほか、8月に保護者向けの説明会を2回開催し周知を図る。

(1) 第1回説明会 (※事前申込制)

日時：令和3年8月22日(日) 午後2時～

会場：世田谷区役所第3庁舎3階 ブライトホール

(2) 第2回説明会 (※事前申込制)

日時：令和3年8月23日(月) 午後6時30分～

会場：成城ホール

8 今後のスケジュール (予定)

令和3年 8月 保護者説明会開催(2回)

9月 入室相談申込み受付(令和4年4月入室)

～9月末

12月 不登校特例校入室検討委員会の実施

令和4年4月入室生の決定

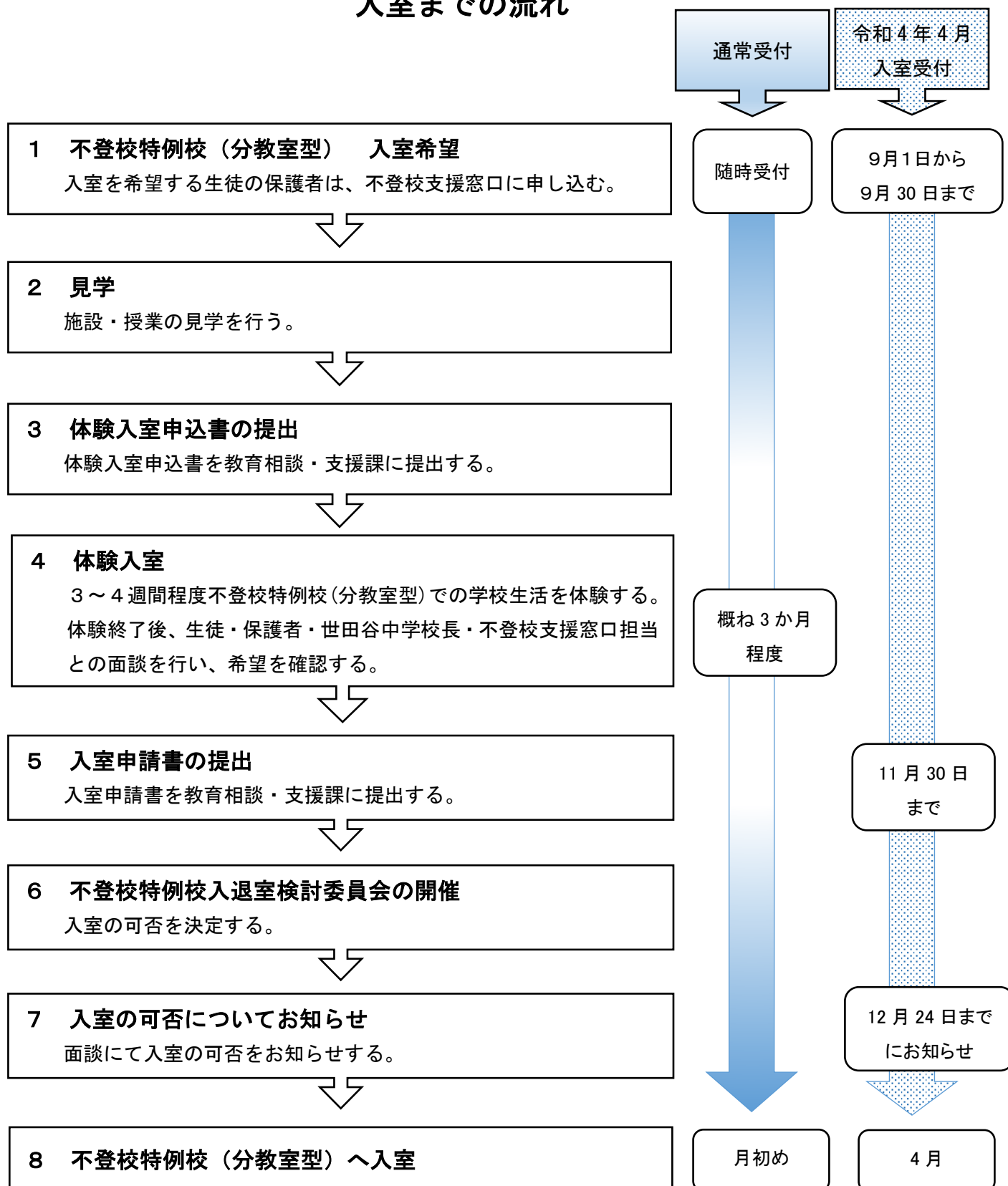
令和4年 1月 特別の教育課程に基づく指導を行うことの指定(文部科学省)

1月～ 改修工事

2月 文教常任委員会報告(不登校特例校(分教室型)の開設)

4月 不登校特例校(分教室型)の開設

入室までの流れ



※令和3年度中の「見学」及び「体験入室」は、世田谷中学校に設置する「自閉症・情緒障害特別支援学級（旧ひなぎく学級）」で行う。